

令和2年9月10日

新型コロナウイルス感染症対策に伴う県営住宅の入居募集手続きの変更について（一部変更）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、県営住宅の入居募集手続きが当面の間、次のとおり変更となります。

また、当公社への不要不急な来社を避けていただき、お問い合わせについても電話あるいはインターネットでご確認いただくなど、新型コロナウイルス感染症対策に関する御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

- 1) 募集内容の公表は、前月末（土日祝日の場合は、その前日）に変更します。（変更）

「前月25日」→「前月末」に変更

- 2) 申込期間は1日延長し、6日間（土曜日曜祝日を除く）とします。

- 3) 3密を避け、接触の機会を減らす為、次のとおり対応します。

①入居申込書類の配布及び受付は、原則郵送とします。

〔 入居申込書類に不備や不足があり申込期間内に不備や不足が解消され
なかつた場合は、受理することができませんのでご注意ください。 〕

②申込者が募集戸数を超えた場合の公開抽選は中止します。厳正な抽選のうえ、当選及び落選について通知します。

鳥取県住宅供給公社